

## 中国、韓国、日本の市民、学者、研究者、教育、出版関係の皆さん

一昨年、日本での新しい歴史教科書をつくる会（以下、「つくる会」）系の「子どもに渡せない」中学校歴史・公民教科書は、四半世紀にわたる皆さんの取り組みで、採択数を激減させました。

しかし、歴史修正主義の流れは、新たな策動を開始しています。昨年4月日本維新の会馬場伸幸衆議院議員の質問主意書に菅内閣は、「従軍慰安婦」は、「慰安婦」に、「強制連行」は、「徴用」などとすることが「適切」との答弁書（政府見解）をだしました。

2014年に改訂された「検定基準」では、「政府見解」などによる教科書記述が求められており、昨年夏には、使用中の中学校社会科や高校地歴・公民の教科書記述を教科書会社は一定の抵抗をしつつも変えざるを得ませんでした。今春には文科省自らの検定で、記述の変更を求めるに至りました。

学問研究の成果やこれまでの答弁などを無視して「政府見解」で、教科書の記述を変えるのは、日本の戦前の国定教科書の復活であり、教育と学問に対する介入に他なりません。

これら一連の行為は、政府自ら発した河野談話の空洞化であり、国際公約の「近隣諸国条項」を有名無実化するものです。東アジアの和解と平和の構築にとって、許しがたいものであり、中韓日の皆さんで声をあげようではありませんか。個人、団体での声明への賛同を呼びかけます。

2022年5月24日

**呼びかけ団体 日本：**子どもと教科書全国ネット21

**韓国：**アジアの平和と歴史教育連帯

**第1次〆切 6月26日（日）**

連絡先

子どもと教科書全国ネット21 事務局長 鈴木 敏 夫

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-8-9 第二望月ビル2F

電話：03-3265-7606／E-mail：ukyokasho21@a.email.ne.jp

## 教科書記述に対する日本政府の政治介入を憂慮する（声明）

日本政府は、2021年の高校地理歴史科・公民科の必須科目に続き、2022年には同選択科目の教科書検定結果の概要を公表しました。これらの教科書は、2022年から高校に新たに適用される学習指導要領に準拠したものです。

これらの教科書のあちこちから、よりよい教科書をつくるために執筆者や編集者が注いだ努力を読み取ることができます。とりわけいくつかの教科書では、日本の侵略戦争と植民地支配について批判的に記述し、過去を反省する姿も示されています。このような努力は、平和と人権を重視する教科書をつくろうとするすべての人々にとって、よい参考になるでしょう。しかし一方で、これらの教科書には日本政府が積極的に介入した痕跡が随所に見られてもおり、執筆者や編集者の努力に水を差しています。

この背景には、日本政府が行った2014年1月の教科用図書検定基準と同年4月の教科用図書検定審査要項の改定があります。この2回の改定で最も重要な点は、日本政府の見解を教科書に反映させることでした。これに加えて、日本政府は2021年に閣議決定を通じて「従軍慰安婦」「強制連行」「連行」などの用語を使用できないようにしました。今回の教科書検定の過程で、政府はこれらの条項を根拠に、教科書の該当内容の修正を教科書発行者に事実上強要しました。その結果、ほとんどの教科書発行者が政府の見解に従って内容を修正せざるをえませんでした。

1993年、日本政府は自らの調査結果に基づいて河野談話を発表し、日本軍と官憲が日本軍「慰安婦」の動員や慰安所の管理に関与したという事実を認めています。それ以降、日本の歴代首相は河野談話を継承すると述べてきました。

ところが安倍政権は、河野談話を継承するとしながらも、日本軍「慰安婦」の動員に軍と官憲が直接関与した強制連行はなかったと述べ、問題の本質を避けました。さらに現在では教科書から「従軍慰安婦」「強制連行」「連行」などの用語を削除させ、日本軍の関与を否定するに至っています。これは従前の政府見解を自ら否定するものにほかならず、日本や世界の学界による研究成果とも合致しないものです。朝鮮人労働者の「強制連行」「連行」を否定することも同様です。日本政府の主張は、植民地の状態そのものが強制的な状況であることを考慮しない帝国主義的な立場をいまだに放棄してい

ないことを示すものです。このような介入は、1982年に日本政府自らが、教科書記述において「近隣諸国」の立場を考慮すると表明した国際的な約束を破棄するものでもあります。

日本の教科書における歴史記述、ひいては世界各国の教科書に、侵略戦争と植民地支配に対する反省が込められ、人権の大切さに気づかせる内容が盛り込まれることを願う私たち日中韓3国の市民は、教科書記述に対する日本政府の権力的な介入に深い憂慮を表明せざるをえません。また、そのような介入が、東アジアの平和と世界平和に深刻な脅威になっていると考えます。私たちはこのような憂慮を込めて、日本政府に対し、以下のとおり要求します。

1. 教科書に対する政治介入を直ちに中止せよ
2. 「従軍慰安婦」「強制連行」「連行」などの用語使用禁止を撤回せよ
3. 被害者の人権を大切に、アジアと世界の平和に向けた歴史教育を支援せよ
4. 政府間の歴史対話を再開するとともに、市民社会の歴史対話を積極的に支援せよ

2022年 月 日.

## アジアの平和に向けた歴史教育を望む日中韓市民一同

呼びかけ団体 日本：子どもと教科書全国ネット21

韓国：アジアの平和と歴史教育連帯

賛同（個人、団体）

## 参考 2014年 教科用図書検定基準の改定

未確定な時事的事象について断定的に記述していたり、特定の事柄を強調し過ぎていたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところはないこと。（**下線部を新設**）

近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項について記述する場合には、通説的な見解がないことが明示されているとともに、児童又は生徒が誤解するおそれのある表現がないこと。（**新設**）

閣議決定その他の方法により示された政府の**統一**的な見解又は最高裁判所の判例が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていること。（**新設**）

## 賛同できる場合

1. 以下をお送りください。メールか、FAXお願いいたします。

### (1) 個人の場合

(フリガナ) お名前		公 表 どちら かに○	可、不可
肩書き			可、不可
どれか、ひとつはお願いいたします。	メールアドレス @		
	ご住所〒 (      -      )		
	お電話		

### (2) 団体

(フリガナ) 団 体 名	
公 表	どちらかに○を      可      不可
代表者のお名前	
メ ー ル	@
ご 住 所	(      -      )
お 電 話	

## 2. 送付先      子どもと教科書全国ネット21

住所 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-8-9第二望月ビル2F

電話 : 03-3265-7606 / FAX : 03-3239-8590

E-mail : ukyokasho21@a.email.ne.jp